

# 「群馬県立女子大学 大学案内（2027年度～2029年度用）」作成委託業務 公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

この要領は、群馬県立女子大学が、「群馬県立女子大学 大学案内（2027年度～2029年度用）」作成委託業務契約締結の相手方となる事業者を選定するにあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

## 2 業務概要

- (1) 業務名 冊子「群馬県立女子大学 大学案内（2027年度～2029年度用）」の作成
- (2) 業務内容 別添「「群馬県立女子大学 大学案内（2027年度～2029年度用）」作成委託業務仕様書（以下、「仕様書」という。）」のとおり。
- (3) 業務期間 契約締結の日から 2028年5月19日（金）まで  
※当該業務は原則3年間委託するが、年度毎に仕様書等契約内容の見直しを行うものとする。

## 3 予算額等（記載額はすべて消費税額及び地方消費税額を含む）

- (1) 予算額 7,392,000円
- (2) 支払い 2026年度から2028年度の3年間で支払いを行う。

※（1）を本業務の見積上限額（消費税及び地方消費税を含む）とし、その金額を超える提案は無効とする。

※採用された優先交渉者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積を徴収する。

## 4 実施形式

公募型プロポーザル

## 5 スケジュール

2025年4月4日（金）	公募開始
2025年5月2日（金）	質疑受付締切
2025年5月16日（金）必着	参加申込書及び企画提案書等の提出〆切
2025年5月23日（金）	一次審査結果通知及び二次審査通知発送
2025年6月18日（水）	二次審査（プレゼンテーション審査）
2025年6月下旬	委託業者決定通知発送
2025年7月	委託業務開始

## 6 応募資格

次の条件の全てを満たしていること。

- (1) 本学と柔軟かつ機動的にやりとりできる体制を備えていること。
- (2) 群馬県公立大学法人契約事務取扱規程（群馬県公立大学法人規程第26号）第3条に該当していないこと。

- (3) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続の申立てがなされている者ではないこと。
- (5) 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと。
- (6) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 過去5年間(2020年度から2024年度まで)に、国内における大学、短期大学等の案内パンフレット作成業務に関する委託契約(50ページ以上、印刷のみは不可)を、国公立大学と締結した実績を有する者であること。

## 7 質疑・応答

- (1) 任意の様式に質問内容を記入し、電子メールにて提出すること。
  - ア メール件名は「群馬県立女子大学案内作成委託業務に関する質問(〇〇社)」とすること。
  - イ 必ず電話で送信した旨を伝え、入試広報係に着信したことを確認すること。ただし、確認の電話は、下記期間における各日9時から17時(12時から13時を除く)までに行うこと。
  - ウ 電話や口頭での質問や、提出期間を過ぎた質問は受け付けない。
- (2) 質疑提出期間  
令和7年4月4日(金)から同年5月2日(金)17時までとする(必着)。
- (3) 提出先  
「16 問い合わせ先」に記載のある連絡先
- (4) 回答方法  
質問を受理した日の翌日から5日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く)に質問者へ電子メールで回答する。
- (5) 質問及び回答の閲覧  
競争上の地位その他利害を害する恐れがあるものを除き、すべての質問及び回答の内容について、本学ウェブサイトにおいて閲覧できるものとする。閲覧の日時は令和7年4月4日(金)から同年5月2日(金)の17時までとする。

## 8 参加申込の手続き

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、次の書類等を提出すること。

### (1) 提出書類等

下記ア～カの書類を下記の順番に綴じ、11部提出すること。なお、ア、ウ及びカについては原本1部、写し10部とする。

- ア 参加申込書(様式1)
- イ 業務受託実績調書(様式2)
- ウ 費用見積に関する書類(現行税率で作成し、年度ごとに分けて記載すること)
- エ 応募者の概要が分かる書類(会社パンフレット等)
- オ 企画提案書(詳細は「9 企画提案書作成方法」を参照)
- カ その他(群馬県の「物件等購入契約資格者名簿」に登録されていない者のみ)
  - ・法人登記謄本
  - ・直近の決算に係る財務諸表(2ヵ年度分)
  - ・県税完納証明書
  - ・誓約書(群馬県暴力団排除条例第7条関係)

### (2) 提出期間

2025年4月4日(金)から5月16日(金)まで ※必着

なお、持参の場合は、各日9時から17時までとする。

(3) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期間中に到着すること。郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

(4) 提出先

「16 問い合わせ先」に記載のある担当窓口

9 企画提案書作成方法

(1) 企画提案書記載事項

仕様書に基づき、次のア～ウの各項目順に内容を記載した企画提案書を作成し、提出すること。ただし、下記以外の項目について追加の提案を行うことは妨げない。

ア 大学案内のコンセプト
・大学案内の全体像やキャッチコピー等
イ ページ構成
・仕様書で記した基本コンセプトやキーワードを盛り込んだ内容とすること。
・なお、以下の内容は必須情報とする。
①各学部・各学科課程紹介、教員紹介(※1) ②大学院情報
③附属機関 ④留学支援
⑤キャリア支援 ⑥入試情報
⑦就職情報 ⑧学生生活・学内施設紹介
⑨3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー)
※1 国際コミュニケーション学部においては、1年次は学部共通で学修することに留意すること。
ウ ページデザイン
・以下の項目については、デザイン及びレイアウトを作成し、提案書に添付すること。
①大学案内 表紙、裏表紙 ②目次
③各学科又は課程の紹介 ④就職が決定した学生のコメントページ(※3)
(いずれか1学科課程)(※2)
※2 見出しや説明文等を記載すること。
※3 学生のコメント欄は仮置きでよい。

(2) 留意事項

ア 企画提案書はA4版、長辺綴じとし、30ページ以内(表紙を除く)とすること。

イ 表紙に「群馬県立女子大学 大学案内(2027年度～2029年度用)」作成委託業務企画提案書」と記載し、余白に会社名等を記入すること。

ウ 必要に応じて補足資料の提出を求められることがある。

エ 企画提案書の提出は1者につき1案とする。

## 10 審査方法

本要領及び仕様書等に基づいて作成・提出された企画提案書等について、群馬県立女子大学大学案内公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が審査する。

### (1) 審査方法

#### ア 一次審査（書類審査）

- ・提出された書類に基づき審査を実施する。 ・応募者が5者以内の場合は、審査を省略することがある。

#### イ 二次審査（プレゼンテーション審査）

- ・企画提案者による企画提案書等に基づき審査を実施する。プレゼンテーション審査では、インターネット環境を本学が用意する。（ノートPC（HDMIケーブルが接続可能な機種）等は応募者が持参すること。）
- ・審査を経て、予定価格の範囲内において評価の合計額が最も高い者を委託先の優先交渉者として選定する。

### (2) 審査会日程

#### ア 一次審査（書類審査）

2025年5月16日（金）～22日（木）

#### イ 二次審査（プレゼンテーション審査）

2025年6月18日（水）

詳細な日時、会場等は、一次審査通過者に対して別途通知する。

### (3) 審査項目

ア 企画提案及びデザインに関すること
<ul style="list-style-type: none"><li>・仕様書の基本コンセプトに即した企画提案がされているか。</li><li>・大学案内全体及び各ページは、読者にとって読みやすいデザインであるか。</li><li>・時代錯誤の内容ではなく、現在の学生や学生生活が伝わるデザイン及び内容であるか。</li><li>・3つのポリシーや本学の教育方針、教育理念が反映された内容であるか。</li><li>・本学公式ウェブサイトへの誘導等、オンラインとの連携を意識したページ構成であるか。</li><li>・各学部学科の特徴、情報が分かりやすく配置されているか。</li></ul>
イ 実施体制等に関すること
<ul style="list-style-type: none"><li>・同様業務の実績は十分であるか。</li><li>・毎年度、計画通りに納品される体制が整備されているか。</li></ul>
ウ 見積金額に関すること
<ul style="list-style-type: none"><li>・合理的且つ経費節減を意識した見積金額であるか。</li></ul>

## 11 審査結果

### (1) 通知方法

#### ア 一次審査（書類審査）

応募者すべてに文書にて通知する。

#### イ 二次審査（プレゼンテーション審査）

二次審査を受けた全ての応募者に文書にて通知する。

## (2) 通知時期

### ア 一次審査（書類審査）

2025年5月23日（金）発送予定。

### イ 二次審査（プレゼンテーション審査）

2025年6月下旬発送予定。

## 1.2 提出書類の取扱い

(1) 提出された全ての書類は返却しない。

(2) 提出後の差し替え及び追加、削除は認めない。

(3) 提出された書類は、提出した者に無断で、このプロポーザルに係る審査以外には利用しない。

## 1.3 契約相手方の決定

(1) 審査委員会で選定された優先交渉者（提案者）は、企画提案書等の内容について、本学事務局入試広報係と詳細な内容について協議を行い、正式な見積書を提出し、その額が予定価格の範囲内であれば、契約の相手方として決定する。

(2) なお、優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点以下とされた者と交渉する可能性がある。

(3) 委託により作成された成果品に関する全ての権利は群馬県立女子大学に帰属することとする。

(4) 群馬県の「工事請負資格者名簿」又は「物件等購入契約資格者名簿」登載者でない者は契約保証金（契約金額の10/100以上）を納付することとする。

## 1.4 その他

### (1) 言語及び通貨単位

手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費はすべて提出者の負担とする。やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止または取り消す場合がある。なお、この場合において、本公募型プロポーザルに要した費用を本学に請求することはできないこととする。

### (3) 参加の辞退

参加申込書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（様式任意）を「1.6 問い合わせ先」に記載のある担当窓口へ提出すること。

### (4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要領等で示された、提出期日、提出先、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ 見積書の金額が「3 予算額」を超過した場合

カ その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

(5) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。

ただし、業務実施先に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、本学が必要と認める場合には、本学は、業務実施先にあらかじめ通知することにより、その一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）できることとする。

また、採用されなかった企画を他の用途に利用又は第三者に提供若しくは当該企画の内容を教示することはない。

(6) 企画提案書に記載された内容は、特に明記がない場合、業務実施後に追加費用を伴わず実施できることとする。

(7) 提案者は、公募型プロポーザル方式の実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

1.5 配付資料

(1) 群馬県立女子大学 大学案内（2027年度～2029年度用）仕様書

(2) 様式1号 参加申込書

(3) 様式2号 業務受託実績調書

1.6 問い合わせ先

〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1

群馬県立女子大学 事務局 入試広報係

T E L : 0270-65-8511 (代表)

E-mail : nyushikouhou@mail.gpwu.ac.jp